

原発処理水「情報戦」の真相

短期集中連載 第4回

垂 秀夫 前駐中国大使・立命館大学教授

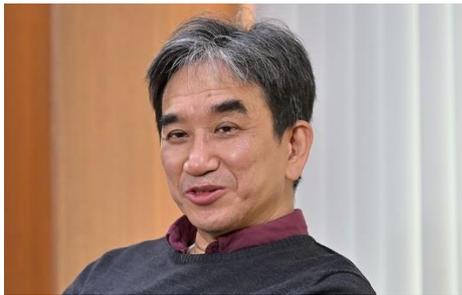
2024/04/09

「どちらが正しいかは歴史が証明する」。大使として前例踏襲主義に抗い続けてきた

(聞き手 城山英巳・北海道大学大学院教授)

「これまで日中関係の花は、人的往来と経済関係という2本の木から咲いてきました。

今、その2本の木が倒れるのではないかと案じています」



昨年3月31日、北京の大使公邸で開いた「天皇誕生日祝賀レセプション」のスピーチで、私は語りかけました。

その10日ほど前に、日本の大手製薬メーカーの幹部Aさんがスパイ行為に関わったとして、中国の国家安全局に拘束されました。これは人的往来や経済交流など日中関係そのものを揺るがす大事件です。

しかも、Aさんは中国勤務が通算で20年以上、日系企業で構成される「中国日本商会」の副会長も務めていた。何度も食事をした間柄ですし、拘束される直前には、彼の送別会も開いていました。私は拘束の一報を聞いて、怒り心頭に発しました。

日中平和友好条約締結45周年に当たる年に開かれたレセプションでしたが、何もなかったかのように、お祝いの言葉だけで済ますわけにはいかず、中国側に抗議する必要があると考えました。

1972年の日中国交正常化を成し遂げた田中角栄総理は、中国にオオヤマザクラの苗木 1000本を贈りました。そのうち 180本が植樹された北京の玉淵潭公園に残っているのは、現在 2本だけです。どちらも老木ですが、今でも美しい花を咲かせて、50年の歴史を色褪せることなくとどめています。この桜を人的往来と経済交流という 2本の柱に例え、「日中関係を守り、再度美しい花を咲かせていく必要があります」と語り、中国側に警鐘を鳴らしたのです。

出席していたアメリカのニコラス・バーンズ大使は、私がスピーチに込めた意図を汲み取ってくれたようです。「このスピーチは本国政府に報告したい」といたく感激してくれ、その後も顔を合わせるたびに「アンバサダー・タルミのスピーチは凄いんだ」と言ってくれました。

実は、この桜の木を巡っても中国側には冷淡な対応を取られてきました。日中国交正常化 50周年に当たる 2022年春、私は玉淵潭公園を大使として訪問し、田中角栄が贈ったオオヤマザクラを見ようと思い、大使館の広報文化部を通じて打診しました。ところが、中国側はけんもほろろで、訪問を受け入れようとしなかった。日中関係が冷え込んでいたからでしょう。中国には、「井戸水を飲むときは、井戸を掘った人の苦勞を思え」という「飲水思源」という考え方があるにもかかわらず、こういう仕打ちはよくあります。

そこで翌年、改めて別のルートも使ってなんとか公園の訪問を実現。しかし、上からの指示か、公園側の忖度かは分かりませんが、日本大使の公式訪問にもかかわらず、公園長など責任ある立場の方の出迎えはありませんでした。結局、現在でも日中間の人的往来と経済交流という“2本の木”は厳しい状況が続いています。

垂氏 ©文藝春秋

私は大使在任中、日系企業支援と在留邦人の安全確保を大使館任務の2つの大きな柱と位置づけ、前例にとらわれずに様々な改革や試みを行ってきました。やれることは十分にやったつもりですから、後悔は一切ありません。ただ、やはり心残りがあるのは、Aさんを助けられなかったことです。これには今でも忸怩たる思いを持っています。拘束から1年が経ち、解放の見通しは立ちませんが、決して風化させてはいけない問題だと思っています。

民主主義と法の支配を伝える

昨年12月に外務省を退官した垂秀夫氏(62)。2020年9月に中国大使に就任して以降、数々の難題を巡って、中国と最前線で対峙し続けてきた。冒頭で語ったアステラス製薬の邦人拘束事件では、拘束からちょうど1年となる今年3月20日、中国側が起訴するか否かの審査を開始したことが報じられた。短期集中連載の第4回では、大使として取り組んできた様々な改革に加えて、若手時代から力を入れてきた中国の民主派・改革派の知識人や人権派弁護士らとの交流についても明かす。

政務公使として北京に赴任した2011年から13年は、尖閣諸島問題をきっかけとして日中関係は最も厳しい時期にありました。それまでは中国共産党の関係者と深く付き合いことができましたが、それが難しくなってしまったのです。

その代わりに、将来の中国の変化を睨んで、市民としての権利行使を求める公民権運動を担う改革派知識人らとの関係強化に力を入れました。改革派知識人との交流には90年代から関わっていましたが、私の中でプライオリティを引き上げたということです。

改革派知識人たちは、米国やヨーロッパをたびたび訪問していましたから、民主主義や人権意識には理解があり、憧れも持っていました。ところが、少し大袈裟に言えば、彼らの意識に日本という国は存在していませんでした。日本と言えば、人権意識が低く、天安

門事件後に中国共産党を助けた国との意識があったのだと思います。当然のことながら彼らには訪日経験はほとんどなく、日本への関心は非常に低かった。

そこで日本を正しく理解してもらうために彼らとの人的ネットワークを作り、訪日を希望する人にはそのお手伝いも行いました。具体的には、日本滞在中に様々な有識者との意見交換をアレンジするほか、国会や裁判所、ゴミ処理工場なども見学してもらい、日本の民主主義や司法制度、環境問題への取り組みに接する機会を設けたのです。

「安倍総理と3回も握手を！」

中には、国政選挙の時期に日本を訪問した改革派知識人もいました。東京の一角で、熱弁を振るっている安倍晋三総理の姿を目撃して、とても新鮮に感じたと思います。そして、安倍総理の演説が終わると、今度はすぐ近くで日本共産党の志位和夫委員長がマイクを握る。政府とは相容れない立場であっても、総理と同様に政策を訴える機会が日本にはあることを目にして、民主主義の本質を学ぶ機会になったようです。

また、演説する安倍総理に感銘を受けて、演説後に聴衆に混じって安倍総理と握手した人もいました。中国では共産党や政府のトップと握手する機会などありません。彼は最終的に、「滞在中に3回も安倍総理と握手できました！ もう手を洗いたくありません」と感激していました。

こうしたことにより、これまでほとんど日本に関心を有していなかった彼らは、一様に、「アジアにこれほど凄い国があったのか」と日本を「再発見」していました。

日本の主婦の遵法意識に感動

2012年、尖閣諸島のいわゆる「国有化」問題をきっかけとして中国全土で反日暴動が起きました。その際、インターネット上で、「暴動を起こすのではなく、より理性的に対応すべきだ」などと訴えて、署名運動を展開した元大学教授がいました。彼女はノーベル平和賞作家の劉曉波氏の友人としても知られ、中国の公民権運動を引っ張ってきた人物でした。中国の社会でこの種の署名運動を行うのは極めて異例であり、とても勇気がいりません。当時、多くの日本メディアもこの動きを報じました。

ただ、この時に発表した声明を読むと、前半部分では軍国主義に言及して日本政府を批判している。これは中国共産党がよく使うロジックです。後で分かったのですが、彼女の父親は日中戦争の際、共産党の抗日部隊に参加した経験がありました。そのため、幼い時からずっと「日本人は極悪非道」と教え込まれてきたそうです。

私はすぐに会いに行きました。すると、彼女がとても理性的な人物であることが分かりましたが、なぜあれほど反日的なのか、不思議に思いました。「日本に行ったことはありますか？」と尋ねると、「一度もない」と言う。「日本を批判するのは一向に構わない。ただ、実際に今の日本を見てから批判しても遅くはないでしょう」と伝えると、彼女は「分かった」と。私の勧めもあって、彼女は日本を訪問することになりました。受け入れを担当してくれたのは、早稲田大学の阿古(あこ)智子准教授(現・東京大学大学院教授)です。

訪日前に何をしたいか尋ねると、彼女は「思想的に右から左まで、たくさんの日本人に会いたい」と言っていましたから、保守派の論客・櫻井よしこさんから、日本共産党の緒方靖夫副委員長まで、私の人脈を使って様々な人を紹介しました。

また、彼女が強く希望したのが広島訪問です。理由を聞くと、「日本は戦争の加害者のくせに、被害者のように振る舞っていておかしい。現地を見て事の是非を確認したい」と言う。結果として、広島訪問は強く印象に残ったようで、訪日を終えて北京で面会すると、「話したいことがたくさんある」と興奮して、開口一番、広島での出来事を話し始めました。

現地に到着すると、一般の主婦がボランティアで市内をガイドしてくれたそうです。彼女が尖閣問題について「釣魚島についてどう思いますか？」と聞いてみると、その主婦は「尖閣諸島は日本の領土だと信じているけど、中国には別の立場があることも知っている。こうなった以上、国際司法裁判所の判断を仰ぐべきです。日本が必ず勝つと思うけど、万が一、日本に不利な判決が出ても多くの日本人は受け入れるでしょう」と答えた。この返答に彼女は心から驚愕したそうです。

中国人は、自分にとって不利な法律や判決は受け入れようとしません。ましてや国際司法裁判所の判決など、最初から信用していない。ところが日本では、一般の主婦であっても「受け入れる」と。彼女は、「日本人の遵法意識の高さと比べて、中国は50年遅れています」と正直に話してくれました。その後、彼女は父親に電話して、「自分が会った日本人はお父さんから聞いていた話とは全く違う。ぜひ私が出会った主婦に会って欲しい」と話したそうです。

理性的であったが故に対日イメージを変更した彼女の訪日エピソードは、日中平和友好条約締結45周年を迎えた2023年10月に開かれた「東京—北京フォーラム」でのスピーチで紹介しました。タイトルは「理性を取り戻す」です。当時、福島第一原発の処理水を巡る問題で起きた、数万に上るイタズラ電話や中国の日本人学校への投石など、心ない中国側の行為に対して、中国人自身のエピソードを紹介することで、警鐘を鳴らす必要があると考えたからでした。

人権派元弁護士の訪日を禁止

大使在任中も、できるだけ公民権運動の担い手との交流を保とうと試みましたが、中国当局は厳しく規制してきました。会食することはもちろんのこと、大使館が実施するレセプションやイベントへの参加は、当局が彼らに直接接触して参加を許しませんでした。

先日、人権派弁護士として活動した唐吉田氏の娘さんが日本で亡くなったことが大きく報道されました。娘さんは19年に東京に留学し、その後、髄膜炎にかかり意識不明の状態が続き、阿古氏が支援を続けていました。唐氏は娘さんと会うために訪日しようとしたが、弁護士として中国当局による市民への人権侵害と戦ってきた過去もあり、出国は認められませんでした。私はすぐに、彼にビザを発給するよう同僚に指示したのですが、空港で出国を阻止されてしまったのです。

私は中国外交部で対日関係の責任者だった呉江浩部長助理(現・駐日本大使)に密かにメッセージを送りました。大使ではなく、あくまで個人としての意見だと断った上で、「このまま訪日させなければ日本での反中感情がさらに高まる。人道的な観点からも、訪日させた方が中国にとって利益がある」と。ただ、私のメッセージに返事はありませんでした。

唐氏が出国を禁じられた理由は、「国家の安全に危害を及ぼす可能性があるから」。しかし今回の訪日は、あくまで病気の娘を見舞うためで、日本で政治的な活動を行う意図は毛頭ありません。中国がこれほど冷酷な対応をするのは、現在の中国が最も重視する「国家安全」の重要性がさらに高まっていることの証左と言えるでしょう。

臆せず、情報発信を

大使として直面した難題の一つが福島第一原発の処理水問題だ。一昨年7月に、原子力規制委員会が海洋放出を認可し、昨年8月、放出を実施。すると、中国政府は「汚染水」と呼んで猛反発し、日本大使館には、多い時で1日4万件もの嫌がらせ電話が殺到した。

昨今、日本政府としても対外発信を重視していて、歴史問題や領土・主権問題などについて、外務本省から「日本側の主張をしっかりと発信するように」と映像や資料が日本語

と英語で送られてきます。しかし、これらの資料は全世界共通版になっているので、中国のような対象当事国に勤務する我々にとっては全く使えないものもあります。それどころか、発信の仕方を間違えると、すぐに炎上しかねません。以前はこうした「使えない」資料や映像が送られてきたら、大使館のHPに載せていましたが、一般の中国人はほとんど見ていない。ある意味では、何か言われた時に言い訳するための“アリバイ作り”の発信でした。

処理水についても同様でした。私は、SNSを使って広く訴えようとしたのですが、中国版ツイッターと呼ばれる「微博(ウェイボー)」では、厳しい言論統制が敷かれていて、中国政府に批判的な投稿は削除されます。また、日本に関する書き込みなどはすぐに炎上してしまう。

そこで日本大使館の公式ツイッター(現・X)を開設することを提案し、同僚に開設についての長所と短所をまとめた「プロコン」を作るよう指示をしたところ、反応がすこぶる悪かった。「微博に投稿がコピペされて炎上しかねません」とか、「ネガティブなコメントが殺到して、自民党の外交部会で批判されるかもしれません」とか、できない理由を山ほど上げてくる。数カ月はそんな調子でした。

ただ、私たちがやらなければ、日本側の主張は中国で永久に存在しないことになってしまう。

「人員が足りないなど、能力的にできないなら言ってくれ。そうでないのなら、何か問題が起こっても全責任は私が取るからやってみよう。これは大使としての指示だ」

そう指示を出して、昨年(2023年)の元日にツイッターを始めたのです。結果的にこれが大成功を収めました。処理水の人体への影響が極めて軽微であることを科学的根拠に基づいて

説明すると、誰も文句を言えなくなったのです。中国人から多くの反響が寄せられましたが、9割くらいが日本の立場を支持するコメントでした。

これに対して、中国側も“情報戦”を仕掛けてきました。昨年3月には、浙江省共産党委員会の機関紙「浙江日報」から処理水の影響について、大使館に取材がありました。丁寧に長い文章で回答しましたが、掲載されたのは中国にとって都合の良い部分だけ。ただ、そうなることは分かり切っていましたから、ツイッター上で「回答の一部が掲載されたのみで、その内容が完全かつ正確に反映されていなかったことは遺憾」として、回答の全文を載せたのです。すると中国社会で大きな騒ぎになりました。微博上でも、中国人から「やはり我が国の報道はこんなにいい加減だったのか」と驚きの声が上がったのです。

李克強の死で掲げた半旗

昨年10月に李克強前総理が亡くなった時も、SNSを活用しました。この時、中国側はネット上での書き込みを規制するなど冷淡な対応を取っていて、一般の中国民衆が死を悼む場がありませんでした。ある同僚の機知で、大使館の微博に追悼コメントを書き込めるようにしたところ、物凄い勢いで「いいね」ボタンが押され、投稿が集まりました。

さらに、別の同僚が半旗を掲げるかどうか、相談に来ました。江沢民元国家主席や李鵬元総理が逝去した際も半旗を掲げていないので、「今回も前例通りでよろしいか」と。ネットの動きを見ていた私は、「いや、半旗を掲げよう。そして朝から微博にも半旗の写真を載せよう」と指示しました。半旗を掲げたことを微博で紹介すると、この時も大きな反響を呼び、香港では報道もされました。「よくぞ半旗を掲げてくれた」と涙ながらに感謝してくれた知識人もいました。ただ、こうした動きは中国当局にとっては愉快でなかったのでしょう。ほどなくして微博のコメント欄は書き込みができない設定にされてしまいました。

冒頭で紹介したスピーチもそうですが、大使として情報発信をする上で、とりわけ心を砕いたのは、様々な場で行ってきた挨拶です。ギリギリまで推敲し、論語や中国の故事成語、また周恩来元総理ら過去の指導者の発言をなるべく引用することを心掛けました。そうすることで中国側は批判をしにくくなりますし、心に響くだらうと考えたのです。

私は対中強硬派だと思われがちですが、折に触れて、1000年以上にわたる日中の助け合いの歴史を訴えてきました。1200年前に空海が果たした両国間の交流の歴史や、1911年の辛亥革命の際に日本人が中国革命の父・孫文らを支援した話はしばしば紹介しました。

ほとんど知られていないのが、幕末に黒船が来航した際、ペリーの首席通訳官の助手を務めた羅森(らしん)という中国人です。当時の幕府には英語の堪能な人物がいませんでした。ただ、ほとんどの幕臣は漢文の素養がありましたから、羅森が英語を漢文に訳して日本側に伝えることで、米国側と円滑に意思疎通することができたのです。日本側は羅森を大歓迎しました。羅森が漢文で題字を認(したた)めた扇子は、現代のサイン色紙のように人気を集め、1500本もの揮毫を求められたといえます。日本の近代化の始まりとなった日米和親条約の締結に、一人の中国人が深く関わっていたのです。

こうしたスピーチは出席者だけでなく、広く一般の方にも知ってもらいたいと考えました。それまでは公の場で行ったスピーチであってもその内容を全て公開することはありませんでしたが、私が大使になってからは、大使館のHPに全文を掲載するようにしました。

日本庭園を持つ大使公邸を開放

情報発信に加え、大使館を身近に感じてもらいたいと考え、大使公邸を積極的に開放しました。公邸は大使館も含めると約2万平米あり、広大な日本庭園では、春には桜が

咲き誇り秋には紅葉が色づきます。公邸内には平山郁夫さんや絹谷幸二さんら、日本を代表する画家の絵も飾られており、まるで美術館のようです。

そもそも建設費や維持管理費は全て国民の税金で賄われていますから、在留邦人には自由に使う権利があると、常々考えていました。この発想は、赤坂・迎賓館の開放を実現された菅義偉前総理から密かに学んだものです。当初、在留邦人側は半信半疑でしたが、経済部と広報文化部等を中心に呼び掛けた結果、私の在任中はコロナ禍だったにもかかわらず 200 回以上、利用してもらいました。



開放した大使公邸の日本庭園 ©垂秀夫

最も多く使われたのは企業同士の MOU(基本合意書)の調印式。普段は公邸に馴染みのない婦人を中心に、一般向けの見学会も実施しました。ひな祭りや端午の節句には日本人学校に通う子供たちを招待し、ひな人形や鯉のぼりと一緒に写真を撮れるようにしました。日本文化を理解してもらう意味でも、この試みは成功を収めたと思っています。

経済安保には「攻守両面」で

40年弱の外交官人生を振り返ると、日中関係を中心に政治、外交を担当する政務関係の仕事長く続けてきました。ただ、大使に就任して以降は、感覚的に言って仕事全体の5、6割は経済関係でした。世界的に経済安全保障を巡る戦いが激化する中で、中国におけるビジネス環境もますます複雑かつ厳しさを増しています。日本人だけでなく中国人のビジネス関係者とも情報交換を重ねましたし、地方に出張した際には、日系企業が日頃から不満に感じていることを聴き取り、地方政府に率直に伝えるようにしました。

中でも力を入れたのが「中国日本商会」の改革です。どちらかと言うと、これまでの日本商会は現地の日系企業が集まる親睦互助団体として長く活動してきました。事務職員数も当初、4人だけ。アメリカ商会は約50人、EU商会は約70人もいましたから、あまりにも少なすぎる。現代のビジネス環境に対応するために、調査・ロビイング・発信機能の強化をはかるべく、組織改革が急務であると考えました。

2022年、私は一時帰国した際に、当時の萩生田光一経産大臣の元を訪れて「日本商会の改革が必要です」と直訴すると、「大使のやることは全て支持しますから、好きなようにやってください」と賛同してもらえました。当時の多田明弘経産次官や、経産省出身の嶋田隆首相秘書官らにも相談し、財界では十倉雅和経団連会長や、三菱商事の小林健会長(現・日本商工会議所会頭)らにも事情を説明しました。

東京でこれら重鎮と意思疎通を図った後、北京に戻って日本商会幹部の前でスピーチを行い、改革を提案しました。

日本商会の機能を強化したことで、中国当局としても無視できない存在になったようです。それまで中国の商務部長ら経済閣僚が各国のビジネス関係者と意見交換する際、EU商会やアメリカ商会の会長が呼ばれていましたが、昨今は変化が出ています。23年度から会長になったパナソニックHDの副社長で中国・北東アジア総代表を務める本間

哲朗さんは、事あるごとに商務部をはじめとする経済官庁と意見交換することが多くなっています。こうした場で日本の立場を伝え、ロビイングすることは極めて重要です。



邦人拘束で会見する「中国日本商会」の本間会長 ©共同通信社

経済安全保障分野でも、中国政府は、最優先の戦略目標である「国家安全」の一つとして「経済産業の安全」に関する攻勢を強めています。外国企業に投資をしてほしいと考えている製品や技術を「外商投資奨励産業目録」と呼ばれるリストにして公表していますが、これに掲載された項目と、日本が世界的に高いシェアを誇る技術を照らし合わせると、かなりの分野が重なります。日本が世界シェアの約3割を占める半導体の製造装置や、約5割のシェアを持つ半導体向けの素材なども含まれます。

現在、日本企業が世界シェアの8割超を占める複合機もその一つです。今の複合機は高機能で、コピーやファックスをすると、文書の情報が機械の中に蓄積される。中国はそうしたデータが流出することを恐れており、日本の複合機の高い技術を狙っているのです。

中国の動きに対し、早くから中国に投資している大企業は独自に調査を行い、一定の警戒感を有してきました。ただ、進出が遅れ、そうした取り組みが不十分な企業もあります。実際に、一世代古い型の複合機を製造する工場を中国に売却する動きもありました。

大使在任中、私にとって心強かったのは、経済部の同僚の存在でした。我が大使館には、霞が関の各省庁からとても優秀な職員が派遣されており、“ミニ霞が関”を構成するほどの強力なチームでした。中には、日中間の企業買収などの経済安保を巡り、重要な技術を持っているにもかかわらず、苦境に陥って中国側に支援を求める下請け企業の情報を“危ない橋”も厭わず渡って収集した館員もいました。それを元請けの大手企業に伝えたところ、全く把握しておらず、あやうく難を逃れたケースもありました。

大企業ばかり注意していると隙を突かれます。厳しい状況の中で、時には日本企業として一枚岩になって対応していかななくてはなりません。

重要な技術を有する場合は同業社同士の密接な情報交換が必要な時もありますが、談合と指摘されるのを恐れて、同業各社が意見交換する場は、日本商会を含めほとんどありませんでした。そこで、日本大使館はジェトロ(日本貿易振興機構)とも協力して中国側が狙う重要技術を有する日本企業に対して、横のつながりを強化していきました。

昨今、経済安全保障の重要性が叫ばれ、「守り」についての意識は高まってきています。ただ、守ろうとするだけでは、「中国から撤退すればいいじゃないか」という安易な発想になりかねません。それでは日本経済はますます縮小してしまう。将来に向けては、中国経済を利用するくらいの発想を持たなければなりません。巨大な中国市場に進出する「攻め」をしていく過程で、しっかりと脇を締めて「守り」を固める。攻守両面について戦略的な思考を持ったうえで、中国におけるビジネスを考えなければならないのです。

大使として初の領事面会

冒頭で紹介した邦人拘束事件でも、前例にとらわれずに対応しました。昨年 11 月 28 日には、北京郊外にある拘置所を訪れて、Aさんと面会。過去にも多くの日本人が拘束されてきましたが、日本の大使が直接、領事面会を行うのは私が初めてでした。Aさんとこれまで親しくしてきたのに、拘束中に「垂大使は交代して帰国しました」と聞いたら大きなショックを受けることでしょう。「人の道」として、面と向かって帰任の報告をして、任期中に自由にしてあげられなかったことに対して、お詫びの思いを伝えたかったのです。

ただ、前例にとらわれない改革を続けてきたことで、時には前例主義を踏襲する考え方や衝突することもありました。大使として初の領事面会もそうですし、また邦人拘束の件で、今後、新たな被害者を出さないためには、注意喚起の方法を変えていかなければなりません。拘束された人には、いくつかの特徴があります。外務省の HP では注意喚起を行っていますが、どんな人が特に注意すべきか、必ずしも詳しくは書かれていません。注意点をできるだけ具体的に明記することで、被害を未然に防ぐことができるかもしれないのですが、この点で、一部の本省幹部と対立しました。「どちらが正しいかは歴史が証明するであろう」と述べましたが、最終的には、出先の長に過ぎない私は遺憾ながら指示に従わざるを得ませんでした。

2014年に成立した中国の反スパイ法は、昨年7月に法改正が行われ、今後も厳しい状況が続いていくでしょう。企業の中には、自社の従業員が拘束されても、株価の下落や、中国当局から嫌がらせを受けるリスクを恐れて、敢えて公表しないケースさえあります。すると同僚が拘束されたことを知らないまま、中国に赴任してしまうこともある。また、従業員が拘束されているにもかかわらず、大々的に中国への投資を発表する企業もありました。拘束されたことをあたかも「なかったこと」のようにして、トカゲのしっぽ切りをするのでは、あの国では従業員の身の安全は守れません。

歴史に恥じない外交を

私は大使在任中、同僚に対して、「歴史に恥じない外交をしよう」と訴え続けてきました。過去を振り返れば、尖閣諸島問題をはじめ、その場しのぎの外交をやってきたケースも少なくありません。

作成から30年が経過した外交文書は、情報公開の対象となります。私が官房総務課長や官房長として外交文書公開を担当した時は、「国民の共有財産なんだから、原則として全部公開しよう」と指示を出したものです。情報公開は民主主義国家の基本です。中国も原則、25年から30年経れば一応公開されることになっていますが、実際はほぼ閲覧できない状況です。日本のような民主主義国が中国と同じような対応を取ってはいけません。

先日、外務省の中国語研修組「チャイナスクール」の若手が私の慰労会を開いてくれました。チャイナスクールは「媚中のだ」といわれなき批判をされる不当な「十字架」を背負わされています。慰労会では、「中国の仕事に関わることは、日本の歴史を創ることだ。そのためにも、歴史に恥じない外交をしてほしい」と訴えました。

いま、課長前後の若手の中には、決して媚びることなく、国益に基づいて中国と向き合っている職員が数多くいます。私は退官後も、幸いにして情報発信をする機会をいただいています。彼らが真摯に職務に取り組んでいる姿は、今後も伝えていきたいと考えています。(以下次号)

source : 文藝春秋 2024年5月号